

学校法人 佛教教育学園
女性活躍推進法に基づく行動計画

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 28 年（2016 年）4 月施行）」に基づき、学校法人佛教教育学園に勤務するすべての女性労働者が、その意欲と能力を發揮し活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定しここに公表します。

1. 計画期間 令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 本法人の課題

女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供は比較的進んでいるといえます。しかしながら、職業生活と家庭生活の両立を支援する制度（育児・介護休暇等）があるにもかかわらず、その利用実績があまり進んでおらず、特に男性労働者の利用が少ない状況があります。

少子高齢化が急速に進む中で、子育てや介護等時間制約がある職員のワークライフの両立に寛容な職場風土の醸成が必要と考えます。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：労働者の平均残業時間を 1 時間短縮します

[取組内容と実施時期]

令和 3 年 4 月 ～ ： 組織のトップからの残業時間削減に対しての強いメッセージの発信

令和 4 年 4 月～ ： 残業時間削減を推進する取組の開始（管理職による率先退社や定時退社の呼びかけ、職場における業務削減の取組など）

目標 2：職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度の利用実績を男女ともに対象となる層の 20%以上とします

[取組内容と実施時期]

令和 3 年 4 月 ～ ： 職業生活と家庭生活との両立を支援する制度（育児休暇・介護休暇等）の取得状況把握（毎年調査）

10 月～ ： 管理職を対象に時間制約等を抱える多様な人材を活かすことの意義に関する情報発信

令和 4 年 4 月 ～ ： リーフレットを作成・配付し、両立支援制度を利用できるよう労働者へ周知を図る